

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

- 1 訪問型サービス（独自）サービスコード表
- 2 訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表
- 3 通所型サービス（独自）サービスコード表
- 4 通所型サービス（独自／定率）サービスコード表
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

	変更
	新規
	廃止

常陸大宮市

別表1の1

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A 2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A 2	2111 訪問型独自サービス11日割		※1月の中で全部で5回以上 1176単位	日割の場合	39	39	1日につき	
A 2	1211 訪問型独自サービス12		(1) 1週に2回程度の場合		2,349	2,349	1月につき	
A 2	2211 訪問型独自サービス12日割		※1月の中で全部で9回以上 2349単位	日割の場合	77	77	1日につき	
A 2	1321 訪問型独自サービス13		(1) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	3,727	1月につき	
A 2	2321 訪問型独自サービス13日割		※1月の中で全部で13回以上 3727単位	日割の場合	123	123	1日につき	
A 2	2411 訪問型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	287	
A 2	2511 訪問型独自サービス22			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179	179	1回につき
A 2	2621 訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220	220	
A 2	1411 訪問型独自短時間サービス			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163	163	
A 2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A 2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき		
A 2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A 2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A 2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A 2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A 2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A 2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A 2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A 2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
A 2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の割合	所定単位数の 12% 減算				
A 2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算				
A 2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A 2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A 2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A 2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A 2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A 2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A 2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A 2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A 2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200			
A 2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100 単位加算	100	1月につき		
A 2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200			
A 2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		
A 2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき		
A 2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 100/1000 加算				
A 2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算				
A 2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算		1月につき		
A 2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1000 加算				
A 2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算				

別表1の1

2 介護予防生活支援サービス（独自/定率）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目						
A 3	1146	介護予防生活支援独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上	1,117	1月につき	
A 3	1156	介護予防生活支援独自サービス12		(1) 1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上	2,231		
A 3	1166	介護予防生活支援独自サービス13		(1) 1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上	3,540		
A 3	1051	介護予防生活支援独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 介護予防生活支援サービスである場合	272 単位	1回につき	
A 3	1052	介護予防生活支援独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	170 単位		
A 3	1053	介護予防生活支援独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合	209 単位		
A 3	1041	介護予防生活支援独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	154 単位		
A 3	6211	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12 単位減算	1月につき
A 3	6212	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	単位減算	-22	
A 3	6213	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	単位減算	-36	
A 3	6214	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 介護予防生活支援サービスである場合	単位減算	1回につき
A 3	6215	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	単位減算	-2	
A 3	6216	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二) 所要時間45分以上の場合	単位減算	-2	
A 3	6217	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	単位減算	-2	
A 3	1401	介護予防生活支援独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A 3	1660	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・生活支援11	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	153	1月につき	
A 3	1661	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・生活支援12			305		
A 3	1662	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・生活支援13			484		
A 3	1663	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・生活支援21			37		
A 3	1664	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・生活支援22			23		
A 3	1665	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・生活支援23			28		
A 3	1666	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ・短時間			21		
A 3	1670	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・生活支援11		(2) 介護職員処遇加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	111		
A 3	1671	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・生活支援12			223		
A 3	1672	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・生活支援13			354		
A 3	1673	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・生活支援21			27		
A 3	1674	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・生活支援22			17		
A 3	1675	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・生活支援23			20		
A 3	1676	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ・短時間			15		
A 3	1680	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・生活支援11		(3) 介護職員処遇加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	61	1月につき	
A 3	1681	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・生活支援12			122		
A 3	1682	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・生活支援13			194		
A 3	1683	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・生活支援21			14		
A 3	1684	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・生活支援22			9		
A 3	1685	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・生活支援23			11		
A 3	1686	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ・短時間			8		
A 3	1740	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・生活支援11	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	70	1月につき	
A 3	1741	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・生活支援12			140		
A 3	1742	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・生活支援13			223		
A 3	1743	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・生活支援21			17		
A 3	1744	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・生活支援22			10		
A 3	1745	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・生活支援23			13		
A 3	1746	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ・短時間			9		
A 3	1780	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・生活支援11		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	46		
A 3	1781	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・生活支援12			93		
A 3	1782	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・生活支援13			148		
A 3	1783	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・生活支援21			11	1回につき	
A 3	1784	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・生活支援22			7		
A 3	1785	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・生活支援23			8		
A 3	1786	介護予防生活支援独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ・短時間			6		
A 3	1790	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・生活支援11	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	26		
A 3	1791	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・生活支援12			53	1月につき	
A 3	1792	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・生活支援13			84		
A 3	1793	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・生活支援21			6		
A 3	1794	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・生活支援22			4		
A 3	1795	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・生活支援23			5		
A 3	1796	介護予防生活支援独自サービスベースアップ等支援加算・短時間			3		

別表1の3

3 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A 6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,798
A 6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59	59
A 6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	3,621
A 6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119	119
A 6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	436
A 6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	447
A 6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18	-18
A 6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1	-1
A 6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36	-36
A 6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1	-1
A 6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4	-4
A 6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4	-4
A 6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18	-18
A 6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1	-1
A 6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36	-36
A 6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1	-1
A 6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4	-4
A 6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4	-4
A 6 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%	加算	1月につき
A 6 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%	加算	1日につき
A 6 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%	加算	1回につき
A 6 6105	通所独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376	-376
A 6 6106	通所独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752	-752
A 6 6207	通所独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94
A 6 5612	通所独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47	-47
A 6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	100	
A 6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225	225	
A 6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240	
A 6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	50	
A 6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算	200	200	
A 6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150	150
A 6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160	160
A 6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480	480	
A 6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	子 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	480	480
A 6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480	480
A 6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3		栄養改善及び口腔機能向上	480	480
A 6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	700	700
A 6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120	120	
A 6 6011	通所型独自サービス提供加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	88	88
A 6 6012	通所型独自サービス提供加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援2	176	176
A 6 6107	通所型独自サービス提供加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	72	72
A 6 6108	通所型独自サービス提供加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援2	144	144
A 6 6103	通所型独自サービス提供加算Ⅲ 1		事業対象者・要支援1	24	24
A 6 6104	通所型独自サービス提供加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援2	48	48
A 6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100	100
A 6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	200
A 6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100	100
A 6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20	20
A 6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5	5
A 6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進加算	ヲ 科学的介護推進加算	40	40	
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000	単位加算
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000	単位加算
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000	単位加算
A 6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000	単位加算
A 6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000	単位加算
A 6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000	単位加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A 6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,259
A 6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合	59	41
A 6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621	2,535
A 6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		日割の場合	119	83
A 6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A 6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A 6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,259
A 6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		日割の場合	59	41
A 6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	2,535
A 6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		日割の場合	119	83
A 6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A 6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313

4 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				算定 単位	合成 単位数		
種類	項目									
A7	1011	介護予防ミニデイサービス1回数	通所サービス費 (緩和)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	348 単位	348	348	1回につき	
A7	1021	介護予防ミニデイサービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	357 単位	357	357		
A7	1111	介護予防ミニデイサービス1		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	1,438 単位	1,438	1438	1月につき	
A7	1121	介護予防ミニデイサービス2		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	2,896 単位	2,896	2896		
A7	6211	介護予防高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	-15 単位減算		-15	1月につき	
A7	6213	介護予防高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	-29 単位減算		-29		
A7	6215	介護予防高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	-4 単位減算		-4	1回につき	
A7	6216	介護予防高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	-4 単位減算		-4		
A7	7211	介護予防業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	-15 単位減算		-15	1月につき	
A7	7213	介護予防業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	-29 単位減算		-29		
A7	7215	介護予防業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	-4 単位減算		-4	1回につき	
A7	7216	介護予防業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	-4 単位減算		-4		
A7	1405	介護予防ミニデイサービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		-301 単位減算		-301	1月につき	
A7	1406	介護予防ミニデイサービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		-602 単位減算		-602		
A7	1407	介護予防ミニデイサービス同一建物減算3		事業対象者・要支援2		-76 単位減算		-76	1回につき	
A7	1408	介護予防ミニデイサービス独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				-38 単位加算		-38	片道につき
A7	1516	介護予防ミニデイサービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				40 単位加算		40	1月につき
A7	1503	介護予防ミニデイサービス栄養改善加算	栄養改善加算				160 単位加算		160	
A7	1504	介護予防ミニデイサービス口腔機能向上加算1	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		120 単位加算		120		
A7	1511	介護予防ミニデイサービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		128 単位加算		128		
A7	1409	介護予防ミニデイサービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				384 単位加算		384	
A7	1403	介護予防ミニデイサービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1	19 単位加算	19	1月につき	
A7	1404	介護予防ミニデイサービス提供体制強化加算Ⅱ				事業対象者・要支援2	38 単位加算	38		
A7	1531	介護予防ミニサービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				32 単位加算		32	
A7	1611	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ1回数	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000加算		20	1回につき	
A7	1612	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ2回数						21		
A7	1613	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ1						84	1月につき	
A7	1614	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ2						170		
A7	1621	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ1回数		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000加算		14	1回につき	
A7	1622	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ2回数						15		
A7	1623	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ1						61	1月につき	
A7	1624	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ2						124		
A7	1631	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ1回数		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000加算		8	1回につき	
A7	1632	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ2回数						8		
A7	1633	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ1						33	1月につき	
A7	1634	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ2						66		
A7	1711	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ1回数	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算		4	1回につき	
A7	1712	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ2回数						4		
A7	1713	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ1						17	1月につき	
A7	1714	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ2						34		
A7	1721	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ1回数		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000加算		3	1回につき	
A7	1722	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ2回数						3		
A7	1723	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ1						14	1月につき	
A7	1724	介護予防ミニデイサービス特定処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ2						28		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1803	介護予防ミニデイサービス1回数・定超	通所型サービス費 (緩和)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	243 単位	定員超過の場合 × 70%	243	1回につき
A7	1813	介護予防ミニデイサービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回以上	249 単位		249	
A7	1801	介護予防ミニデイサービス1・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	1006 単位		1,006	1月につき
A7	1811	介護予防ミニデイサービス2・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	2027 単位		2,027	

介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1903	介護予防ミニデイサービス1回数・人欠	通所型サービス費 (緩和)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	243 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	243	1回につき
A7	1913	介護予防ミニデイサービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回以上	249 単位		249	
A7	1901	介護予防ミニデイサービス1・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	1006 単位		1,006	1月につき
A7	1911	介護予防ミニデイサービス2・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	2027 単位		2,027	

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	442 単位	442
A F	2112	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算		4 単位減算	438
A F	2114	介護予防ケア高齢者虐待防止・業務継続計画減算		業務継続計画未策定減算	4 単位減算	434
A F	2113	介護予防ケア業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		4 単位減算	438
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300
A F	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300
A F		介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000	